

の導入が企画されたのは、昭和37年であったが、本年度に至って関係方面のご尽力によりようやく設備され図書館業務の近代化に大きく寄与することとなった。

設備された主要機器

ミニコピーカメラ 1台 自動現像機 1台
ポジプリンター 1台 リーダープリンター 4台
マイクロフィルム作業計画・概要

○方針

新聞資料のマイクロフィルム化を主とし、新聞以外の資料については緊急のものを除いては行なわない。

○準備作業

(1) 欠号調査等の作業

欠号の所在調査、欠号調査、資料の解体、整備などはマイクロ作業の主要な部分を占めるものであり、とくに欠号調査と所在調査は重要である。可能な限り欠号を補充し、より完全な形で収録する。そのために次のようなことを考慮する。

- ①報道機関（新聞、放送、テレビ）への協力依頼
- ②新聞協会、国会図書館、東大新聞研究所等の所蔵資料の調査と協力依頼
- (2) 各種ターゲットを作成する
- (3)撮影簿、破損、部分取り直し記録簿、欠号調査簿、フィルム受入簿等の諸記録簿を作成して備える。
- (4)主要記事索引を作成する。

○撮影作業

①作業の手順

撮影→現像→検査→ポジプリント→主要記事索引→ファイル以上の作業を1本毎に反復して行なう。

②フィルム化すべき新聞

福島民報	明治25—昭和20
民友新聞	明治28—昭和20
福島新聞	明治42—昭和12
福島日日新聞	大正3—大正10
朝日、毎日、読売各新聞福島版	

3 蔵書目録の刊行

昭和42年4月から44年3月までの2カ年間に増加した各部門の図書約7,700冊を収録して刊行し、関係方面に配布した。

4 館外用資料

館外用資料については選定委員10名を依頼、十分利用する側の意向を尊重して、毎月一回の選書にあたった。特に児童用図書、従来とかく顧みられなかった芸術等に関するものも購入して、県民の教養に資するような方向づけをとった。

増加冊数、選定委員は次のとおりである。

- 3,555冊（購入3,044冊、寄贈511冊）
- 選定委員
石井 善十（理科センター）
遠藤 保吉（福島市立第1小）
柴生田 潤（医師）
須田 四郎（福島食糧事務所）
西山 泰三（県立農業短大）
遠藤 浩子（主婦）
三瓶 マス（主婦）

田村 由岐（主婦）
八木美代子（主婦）
安田 紀子（主婦・新浜町郵便局）

5 整 本

新聞雑誌などの合本製本、利用のはげしい移動図書館用資料、館内閲覧用の一般資料などの補修が整本の主たる業務であるが、本年度は、一般資料1,020冊、新聞合本360冊、雑誌合本620冊、その他640件であった。なお本年度は、小・中学校、公民館職員で、本館にきて直接技術指導を受けた者が多数にのぼった。

第3節 館内奉仕

1 利用状況

(1) 利用者数

しばしば内外より「図書館はPRが不足である…」といわれ、PRにはじめて積極的に外に出る方法をとった。利用案内の手引きを作成して福島市内（旧市内）9小学校3～4年の児童の手を通して2,500の家庭に配布した。その結果特に主婦の利用の増加が目立ち、児童室も終日利用者が絶えないという状況となった。ただPRとは必ずしも広告的にだけ行なうことではなく、あくまで資料においてなされるべきものと思う。せっかくPRによって希望をもって足を運んだ利用者が要求を満たし得ないようなことになれば、何のPRかということになりかねないし、要はより多くの資料を揃えることが、とりもなおさず図書館のPRなのである。

利用者の区分は①勤め人、②自家営業、③主婦、④学生、生徒、⑤児童、⑥無職、その他というふうに分け、従来その他に分類していた予備校、各種学校生等学習を目的とする者は学生・生徒に分類した。その結果これらが81.4%となっているが、昨年までと大きく変わったということではない。男女別に見れば、男が57.4%と各層にわたって優位をしめている。今まで12月から2月にかけて受験迫込み期で連日満員止りであったが、今年度はそうした日が数える程しかなかった。→（表1）

(2) 読書傾向（資料の利用状況）

昨年度各部門にわたって、1,000冊を越えたものを更に増大させ、館内外ともに30,000冊台を越したということであり、特に館外利用が高校生達にも行きわたってきて、純文学、哲学関係図書を利用する高校生も増えており、読書相談に迫いまくられるようになってきた。また古い新聞、雑誌類の利用が多く、特に新聞のマイクロの利用は1日も早く実施できるよう努めなければならないものと思われる。→（表2）

(3) 館外個人貸出登録者

年度当初において館員が3,000人台突破を目標にしたのだが、それがようやくかなえられて、3,135人となった。その構成比もわずかながら、一般人が高くなってきていること、主婦が昨年の88人から128人と50%も増えたことが目立つ。明年度においては中学生、児童への貸出を実施して、図書館利用をたとえ周辺の児童たちに限られるとしても、幼少時より読書の習慣をつけるような姿勢を打ち出したい。

→（表3）